

北広島町認知症カフェ開設事業補助金のご案内

認知症カフェとは？

認知症のご本人やご家族、また地域の誰もが気軽に集い、楽しく過ごしながら仲間づくりや認知症について気軽の相談できる場所です。

北広島町では、認知症カフェを増やすために、カフェの開設にあたって必要な物品購入費を助成する「認知症カフェ開設助成事業」を行います。ぜひ、ご活用ください。

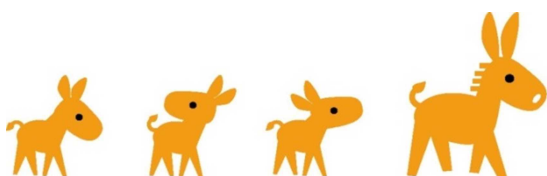


<開設事業補助金の概要>

助成内容	新たに認知症カフェを開設する（※）にあたって必要な物品購入経費 1か所につき 30,000円以内 ※申請日より6か月前までに開設したカフェ、または決定通知日より3か月以内に開設可能なカフェ	
要件	活動内容	認知症の方が、住み慣れた地域で安心した生活ができるよう、本人同士の仲間づくりや、介護する家族の負担軽減、地域住民への啓発等を目的とし、誰もが自由に集まり、楽しく過ごす内容であること。
	運営主体	地域住民団体やボランティア団体など、認知症カフェの活動に理解と熱意のある団体。
	参加者	北広島町在住の認知症の方やそのご家族を中心に、地域住民や専門職など誰もが参加できるもの。
	実施回数 実施期間	月1回以上、北広島町内の一定の場所で定期的で開催するもの。 3年間は継続実施が見込まれること。※1回あたりの開設時間は概ね90分以上
	スタッフ	北広島町が実施する「認知症サポーター養成講座」を受講した者 広島県が主催する「認知症キャラバンメイト」研修を受講した者（1名以上）
その他	補助の件数には限りがあります。審査の結果、要件にそぐわない場合は、補助対象としない場合もありますのでご了承ください。	

<申し込み窓口>

北広島町地域包括支援センター（北広島町役場 保健課 地域介護係）に申請書等、必要書類を提出してください。実施要領・申請書等は、北広島町地域介護係でお渡しします。



お問い合わせ
北広島町役場 保健課 地域介護係
電話：050-5812-1853